

「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書(令和3年度)

基本目標 1		女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕		
取り組むべき課題 1-1 働く場における女性の活躍推進				
施策 1-1-(1)		女性の活躍推進に向けた意識啓発		
		区民や事業所などに対し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
1	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 3月13日開催 働き女子・子育て女子必見！チャンスを見つけて、人生を切り開く！「ミーニングノート」 (参加者：15名/定員30名(参加率50%)、よかった92.9%) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座等 ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」(2月24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 1月29日開催 ココロとうまく付き合う練習 (参加者：21名/定員30名(参加率70%)、満足84.2%) 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画した。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。 ・コロナ対策のため、会場を研修室から1階交流コーナーに変更した。 ・受付時に参加者から「知りたいこと」を付箋に記入してもらい、ホワイトボードに掲示した付箋の内容を踏まえた講義とした。 	
2	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月30日開催 職場で活かすアサーティブコミュニケーション (参加者：45名/定員50名(参加率90%)、参考になった81.4%) ・子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月3日、8日開催 働く女性のキャリアデザインセミナー～自分らしく働き続けるために～ (参加者：35名/定員50名(参加率60%)、参考になった87.1%) ・子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができた。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができた。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	
3	啓発パンフレットなどの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> 女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	<p>[工夫した事項]</p> 女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	

施策 1-1-(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援		所管課
No.	事業	事業実績		
		令和2年度	令和3年度	
関係機関と連携し、女性の活躍推進に向けた取組を支援します。				
4	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性（参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%） ・12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策（参加者：34名／定員50名（参加率68%）、参考になった97%） ・イクメン講座 9月5日開催 そういことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～（参加者：4名／定員12名（参加率33.3%）、よかった100%） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」（2月9日・16日） ・男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」（2月17日） ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」（2月24日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～（参加者：6名／定員30名（参加率20%）、よかった80%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名／定員50名（参加率92%）、参考になった96.4%） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。	・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。	
5	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ76名／各回定員50名（参加率76%）、参考になった90%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月25日・30日開催 しなやかな心をつくる！働く人のための ストレスとのつきあい方とコミュニケーション（参加者：45名／定員50名（参加率90%）、参考になった91%） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」（2月9日・16日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年1回開催） （参加者：49名／定員40名（参加率122.5%）、参考になった75%） <p>※共催する東京商工会議所は、東京2020大会期間中のセミナー開催ができなかったため、令和4年度のワーク・ライフ・バランス開催回数は1回となった。</p>	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。	
		・両セミナーとも、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。	・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。	
6	女性活躍推進協議会の運営	引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。	引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

取り組むべき課題 1-2 女性の就労支援				
施策1-2-(1)		女性の就労継続に向けた支援		
子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
7	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No.4再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性（参加者：42名/定員50名(参加率84%)、参考になった83%） 12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策（参加者：34名/定員50名(参加率68%)、参考になった97%） ・イクメン講座 9月5日開催 そういふことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～（参加者：4名/定員12名(参加率33.3%)、よかった100%） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」(2月9日・16日) ・男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」(2月17日) ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」(2月24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～（参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった80%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。 	
8	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性（参加者：42名/定員50名(参加率84%)、参考になった83%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～（参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった66.7%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			まん延防止等重点措置期間の開催であることを考慮し、講座の時間を30分短縮したが、講師の厚意により、後日補講を開催した。	

施策 1-2-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援		
		女性の再就職に向けた相談、学習機会などの充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
9	就労支援講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ4回） （参加者：延べ39名／定員延べ65名（参加率60%）、大変満足・満足92%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。 （参加者：延べ20名／各回定員10名（参加率100%）） ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：15名／定員20名（参加率75%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ11回） （参加者：延べ70名／定員延べ214名（参加率32.7%）、大変満足・満足93.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ17名／各回定員8名（参加率58.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：10名／定員20名（参加率50%）、よかった100%） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	
10	就労相談会の充実	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件）	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件）	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 	
11	職業相談・就職ミニ面接会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止・就職ミニ面接会は4月から8月まで中止、9月から毎月第2火曜日のみ実施）年7回／参加者：77名、採用者：8名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から7月まで中止）年8回、24枠／参加者：2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため就業相談は通年で中止）／参加者：109名、採用者：13名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠／参加者：6名 	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
12	若年者・中小企業マッチング支援事業の実施	34歳以下の区内在住者を対象に、受託人材派遣企業が区内中小企業とのマッチングを行った。ビジネスマナー等社会人としての基礎スキルを身につけるための研修（Off-JT）および紹介予定派遣により働きながら知識や技術の習得を図る就業実習（OJT）を行い、最終的に受入企業と事業参加者が双方合意の上、正社員化を図った。令和2年度は研修生5名のうち3名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で離職した方や就職氷河期世代の方の就職支援として、セミナーや合同企業説明会を実施した。正社員として就職するための知識や自己PRの効果的な方法などのセミナーを行い、就職への支援を図った。令和3年度は参加者34名のうち2名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	商工観光課
		<p>[工夫した事項]</p> <p>事業の対象者の中で特に子育てを理由に離職した女性に対し事業への参加を促した。また、子供の就職活動をサポートできるように保護者向けセミナーを実施した。面接後、約1か月間のOff-JT研修を受講することで、改めて社会人としての基礎スキルを習得することができるものとした。周知方法も区報だけでなく、新聞の折り込みチラシやウェブ情報誌へ記事の記載など、様々な手段に取り組んだ。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>・コロナ禍での実施だったため、オンラインを活用して講習会を実施した。 ・確実の参加してもらうため、説明会の前に電話による参加を促した。 ・キャリアカウンセリングを設け、就職に対する不安や悩みなどを相談できる体制を整えた。</p>	
施策1-2-(3)		<p>女性の能力発揮に向けた支援</p> <p>女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性が活躍できる機会の拡充を働きかけます。</p>		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
13	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催 (No.1再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 3月13日開催 働き女子・子育て女子必見！チャンスを見つけて、人生を切り開く！「ミーニングノート」 (参加者：15名/定員30名(参加率50%)、よかった92.9%) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した講座等 ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」(2月24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 1月29日開催 ココロとうまく付き合う練習(参加者：21名/定員30名(参加率70%)、満足84.2%) 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <p>・事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画した。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>・事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。 ・コロナ対策のため、会場を研修室から1階交流コーナーに変更した。 ・受付時に参加者から「知りたいこと」を付箋に記入してもらい、ホワイトボードに掲示した付箋の内容を踏まえた講義とした。</p>	
14	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催 (No.2再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月30日開催 職場で活かすアサーティブコミュニケーション (参加者：45名/定員50名(参加率90%)、参考になった81.4%) ・子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月3日、8日開催 働く女性のキャリアデザインセミナー～自分らしく働き続けるために～ (参加者：35名/定員50名(参加率60%)、参考になった87.1%) ・子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <p>・男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>・男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。</p>	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
15	起業家塾の開催	基礎編：令和2年9月19日（受講者：28名） 実践編：令和2年10月3日・17日・24日（受講者：14名）	基礎編：令和3年9月11日（受講者：32名） 実践編：令和3年10月2日・9日・23日（受講者：26名）	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。	起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。	
16	地域雇用問題連絡会議の開催	雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で毎年開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 参加関係団体（11団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部	雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で毎年開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。 参加関係団体（11団体） 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。	
取り組むべき課題 1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援				
施策 1-3-(1)		ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発		
		区民や事業所などに対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
17	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催 (No. 5再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年2回開催） （参加者：延べ76名／各回定員50名（参加率76%）、参考になった90%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月25日・30日開催 しなやかな心をつくる！働く人のための ストレスとのつきあい方とコミュニケーション （参加者：45名／定員50名（参加率90%）、参考になった91%） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等 ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」（2月9日・16日）	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年1回開催） （参加者：49名／定員40名（参加率122.5%）、参考になった75%） ※共催する東京商工会議所は、東京2020大会期間中のセミナー開催ができなかったため、令和4年度のワーク・ライフ・バランス開催回数は1回となった。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、託児付で実施した。また、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・両セミナーとも、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分に実施した。	・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。	
18	啓発パンフレットなどの配布	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

施策 1-3-(2)		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援		
ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
19	事業所に対するアドバイザー派遣	<p>アドバイザー派遣を5社（建設業、運輸業・郵便業、情報通信業、サービス業）に実施した。</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 新規認定の応募があった企業に対し、必要な規程整備のための事業活用を呼び掛けた。 	<p>アドバイザー派遣を1社（建設業）に実施した。</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 新規認定の応募があった企業に対し、必要な規程整備や改善に向けた事業活用を呼び掛けた。 	総務課
20	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	<p>新規認定企業2社（建設業、サービス業）計27社（令和3年4月1日現在）</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。</p>	<p>新規認定企業2社（製造業、サービス業）計25社（令和4年4月1日現在）</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。</p>	総務課
取り組むべき課題 1-4 子育てや介護に対する支援の充実				
施策 1-4-(1)		子育てをしている人への支援		
子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
21	保育定員の拡大	<p>私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。</p> <p>令和2年4月1日 定員5,202人 （区立:1,565人、私立:3,349人、認定こども園288人(区立:180人、私立:108人)）</p> <p>令和2年4月1日開設</p> <ul style="list-style-type: none"> まなびの森保育園銀座 定員93人 まちのてらこや保育園 定員30人（認可外保育所から移行） EDO日本橋保育園 定員60人 <p>令和2年10月1日開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ほっぺるランド東日本橋 定員72人 勝どきちとせ保育園 定員80人 <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。（令和2年4月1日時点 利用者総定員6人） 	<p>私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。</p> <p>令和3年4月1日 定員5,682人 （区立:1,578人、私立:3,744人、認定こども園360人(区立:180人、私立:180人)）</p> <p>【保育課】</p> <p>令和3年4月1日開設</p> <ul style="list-style-type: none"> さくらさくみらい 築地 定員48人 キッズラボ水天宮前園 定員56人 （小規模保育事業(定員15人)から移行） ほっぺるランド茅場町 定員75人 さくらさくみらい 東仲通り 定員74人 <p>令和3年10月1日開設</p> <ul style="list-style-type: none"> さくらさくみらい 佃 定員63人 ほっぺるランド佃大橋 定員76人 <p>【学務課】</p> <p>令和3年4月1日開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪本こども園 定員72人 （幼保連携型認定こども園・長時間利用） <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。（令和3年4月1日時点 利用者2人） 小学校改築の機会を捉え、多様なニーズに対応する認定こども園を整備した。（1園） 	保育課 学務課
22	各種保育サービスの充実	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月極延長保育利用者 322人（令和3年3月1日） スポット利用者（公立保育園16園） 延べ4,739人（私立幼稚園除く） <p>【子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり保育利用者 延べ8,525人（きらら中央、日本橋分室、十思分室） トワイライトステイ事業利用者 延べ259人（きらら中央） <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>【保育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月極延長保育利用者 249人（令和4年3月1日） スポット利用者（公立保育園16園） 延べ6,573人（私立幼稚園除く） <p>【子ども家庭支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり保育利用者 延べ10,130人（きらら中央、日本橋分室、十思分室） トワイライトステイ事業利用者 延べ268人（きらら中央） ベビシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）助成件数 586件（延べ1,800人） <p>〔工夫した事項〕</p>	保育課 子ども家庭支援センター

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
23	認証保育所保育料助成	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、0～2歳児6万円、3～5歳児5万円を上限に補助をした。 延べ4,481人</p> <p>〔工夫した事項〕 0～2歳児の補助上限額の拡充および多子世帯に対する補助支給単位の引き下げを行った。</p>	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、0～2歳児6万円、3～5歳児5万円を上限に補助をした。 延べ4,435人</p> <p>〔工夫した事項〕 0～2歳児の補助上限額の拡充および多子世帯に対する補助支給単位の引き下げを行った。</p>	保育課
24	放課後における児童の居場所づくり(学童クラブ・プレディ)	<p>【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 585人(令和2年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 88,310人</p> <p>【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 2,983人(令和2年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 54,670人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、4月当初から保護者に就労条件を設けての運用となったため、延べ利用人数は大幅に減少したが、放課後等、自宅に保護者がいない児童の見守りなど、家庭や児童のセーフティネットとして一定の役割を果たした。</p> <p>〔工夫した事項〕 【子ども家庭支援センター】 教育委員会が実施しているプレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。 【教育委員会事務局庶務課】 学童クラブ待機児童にプレディの案内を配付することにより、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 720人(令和3年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 126,005人</p> <p>【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 1,401人(令和3年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 113,443人</p> <p>※コロナ禍でのプレディ運営として、保護者全員が就労し、家庭での養育が困難な児童を対象とした。</p> <p>〔工夫した事項〕 【子ども家庭支援センター】 待機児童対策として、暫定定員の概ね1.2倍の人数を受入れ、利用可能人数を拡大した。更に教育委員会が実施しているプレディと連携し、それぞれの機能・特性をいかにしながら児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。</p>	<p>子ども家庭支援センター</p> <p>教育委員会事務局庶務課</p>
25	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	<p>計7カ所で実施した。 (延べ利用者数129,173名)</p> <p>〔工夫した事項〕 新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。</p>	<p>計7カ所で実施した。 (延べ利用者数128,796名)</p> <p>〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。</p>	子ども家庭支援センター
26	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	<p>子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日(1月延期分は3月第2水曜日)に実施した。 参加者:延べ38名/定員延べ48名(参加率79.2%)</p> <p>※令和2年5月及び7月開催分は新型コロナウイルス感染症対策のため中止(全6回のうち2回中止)</p> <p>〔工夫した事項〕 ・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。</p>	<p>子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施した。 参加者:延べ32名/定員延べ60名(参加率53.3%)</p> <p>※令和3年5月開催分は新型コロナウイルス感染症対策のため中止(全6回のうち1回中止)</p> <p>〔工夫した事項〕 ・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。</p>	総務課
27	講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	<p>各課において講座等開催時は託児を実施した。</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>各課において講座等開催時は託児を実施した。</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	全庁

施策 1-4-(2)		家族の介護をしている人への支援		
		高齢者の介護をしている人の負担を軽減するサービスの充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
28	おとしより相談センターの管理運営	相談件数 ・介護保険課 7,496件 ・京橋おとしより相談センター 10,908件 ・日本橋おとしより相談センター 3,838件 ・人形町おとしより相談センター 4,829件 ・月島おとしより相談センター 8,806件 ・勝どきおとしより相談センター 5,614件	相談件数 ・介護保険課 8,356件 ・京橋おとしより相談センター 10,125件 ・日本橋おとしより相談センター 3,681件 ・人形町おとしより相談センター 5,134件 ・月島おとしより相談センター 8,712件 ・勝どきおとしより相談センター 5,160件	介護保険課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		来所が困難な高齢者に対しては、訪問又は電話による相談を実施した。	来所が困難な高齢者に対しては、訪問又は電話による相談を実施した。	
29	ショートステイなど介護サービスの充実	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 253人 利用延べ日数 1,698回【93.1%】 (※58.2%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 402人 利用延べ日数 3,209回【109.6%】 (※79.7%) (参考) 施設において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に備えて、ショートステイのベット3床の利用を中止し、空床を確保している。 【空床調整後の稼働床の利用率】 (※定員に対する利用率)を併記。	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 280人 利用延べ日数 2,058回【112.8%】 (※70.5%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 393人 利用延べ日数 3,277回【127.2%】 (※92.5%) (参考) 施設において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に備えて、ショートステイのベット3床の利用を中止し、空床を確保している。 【空床調整後の稼働床の利用率】 (※定員に対する利用率)を併記。	高齢者福祉課 介護保険課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		【高齢者福祉課】 居宅介護支援事業所に直接訪問をしてショートステイのご案内をし、ホームページにも空き状況を掲載する等、周知の拡大に努めた。 【介護保険課】 ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。	【高齢者福祉課】 居宅介護支援事業所に直接訪問をしてショートステイのご案内をし、ホームページにも空き状況を掲載する等、周知の拡大に努めた。 【介護保険課】 ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
30	介護者交流会の支援	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：910人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 おとしより相談センターで5回開催した。</p>	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：947人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 14回 京橋おとしより相談センター 2回 日本橋おとしより相談センター7回 月島おとしより相談センター 5回</p>	高齢者福祉課 介護保険課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>【高齢者福祉課】 ・区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度からは、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会も実施している。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった教室もあったが、教室で使用する資料を希望者へ送付し、介護に関する知識や技術の情報提供に努めた。</p> <p>【介護保険課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定期的な開催が難しくなったが、手紙や電話などで現状をうかがい、また介護者へ代替となるリフレッシュできる場を提供するなど対応を工夫した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>【高齢者福祉課】 ・区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度からは、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会も実施している。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった教室もあったが、オンライン配信を開始して、介護に関する知識や技術の情報提供に努めた。</p> <p>【介護保険課】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により定期的な開催が難しくなったが、手紙や電話などで現状をうかがい、また介護者へ代替となるリフレッシュできる場を提供するなど対応を工夫した。</p>	
31	介護に関する男女共同参画講座の開催	<p>男女共同参画講座 11月14日開催 日本初の片づけヘルパーが教える～親の健康を守る実家の片づけ方～ (参加者：33名/定員30名(参加率110%)、よかった100%)</p>	<p>男女共同参画講座 11月6日開催 「がんばらない介護」－仕事と介護の両立に役立つノウハウを学ぶ－ (参加者：8名/定員30名(参加率27%)、満足100%)</p>	総務課
		<p>【工夫した事項】 ・介護が必要になる前や実際に介護が必要になった時にも役立つ「実家の片づけ方」をテーマとすることで、多くの参加を得ることができた。</p>	<p>【工夫した事項】 ・事業協力スタッフから企画を募り、意見交換を重ねて企画を決定した。</p>	
32	区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	<p>・在宅療養支援研修 (多職種グループワーク) 1回(参加者20名) (圏域別多職種グループワーク) 5回(参加者合計75名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者55名) ・在宅療養支援研修(講演会) 1回(参加者58名)</p>	<p>・在宅療養支援研修 (多職種グループワーク) 1回(参加者28名) (圏域別多職種グループワーク) 5回(参加者合計76名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者50名) ・在宅療養支援研修(講演会) 1回(参加者58名)</p>	介護保険課
		<p>【工夫した事項】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更した。また、人数を制限し、時間を短縮するなど感染防止対策を行い、同内容を2回に分けて開催した。</p>	<p>【工夫した事項】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更した。また、人数を制限し、時間を短縮するなど感染防止対策を行い、同内容を2回に分けて開催した。</p>	

取り組むべき課題 1-5 生活の場への男性の参画促進				
施策 1-5-(1)		男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発		
		男性が家事・育児・介護の担い手として参画できるよう情報提供や啓発活動を推進します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
33	男性に対する男女共同参画講座などの充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座（男性対象）（参加者：6名／定員8名（参加率75%）、よかった100%） 中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：延べ22名／定員延べ36名（参加率61%）、託児実績12件） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座（男性対象・2回実施）（参加者：延べ17名／定員延べ60名（参加率28.3%）、託児実績2件） 中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：延べ20名／定員延べ36名（参加率55.5%）、託児実績13件） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 中央区イクメン講座は託児付で実施した。 	男女共同参画講座（うち1回）と中央区イクメン講座は託児付で実施した。	
34	家庭教育学習会の開催	家庭教育学習会 14講座（延べ14回） うち「おやじの出番！」3講座 小学校PTA 1講座、その他の団体19講座、新入学準備期2講座、協議会主催4講座【中止】（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）	家庭教育学習会 48講座（延べ49回） うち「おやじの出番！」3講座 その他の団体5講座、新入学準備期2講座、協議会主催1講座【中止】（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）	文化・生涯学習課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった家庭教育講演会の講演を動画配信した。報告・交流会をオンラインでも実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため学習会をオンラインで開催するなどした。	
35	両親学級の開催	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年14回 参加者数 179組	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年24回 参加者数 348組	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	

施策 1-5-(2)		男性の家事・育児・介護への参画促進		
		男性が家事・育児・介護の担い手として力を発揮できるよう支援します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
36	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No. 4再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性（参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%） ・12月9日開催 コロナ禍での働き方 確認しておきたい労務トラブル回避策（参加者：34名／定員50名（参加率68%）、参考になった97%） ・イクメン講座 9月5日開催 そういことだったのか！このつらさ～パパ育児のモヤモヤを語り合おう～（参加者：4名／定員12名（参加率33.3%）、よかった100%） <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したセミナー等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー「法改正で何が変わる？非正規雇用の働き方～働く人のための知っておきたい法律知識と事例によるポイント解説～」（2月9日・16日） ・男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」（2月17日） ・男女共同参画講演会「先進企業のダイバーシティ」（2月24日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～（参加者：6名／定員30名（参加率20%）、よかった80%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名／定員50名（参加率92%）、参考になった96.4%） 	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 ・男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。 	
37	育児・介護などのため離職した男性の再就職支援	<p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業相談・就職ミニ面接会の実施（年7回・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため17回中止）（職業相談は通年で中止・就職ミニ面接会は4月から8月まで中止） ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区若年者・中小企業マッチング支援事業の実施 	<p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業相談・就職ミニ面接会の実施（年12回）（職業相談は通年で中止） ・若年者合同就職面接会の実施 ・中央区新型コロナウイルス離職者等・中小企業マッチング支援事業の実施 	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	商工観光課
			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実施だったため、オンラインを活用して講習会を実施した。 ・確実に参加してもらうため、説明会の前に電話による参加を促した。 ・キャリアカウンセリングを設け、就職に対する不安や悩みなどを相談できる体制を整えた。 	

基本目標 2	男女平等を阻む暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	------------------------------

取り組むべき課題	2-1 セクシュアル・ハラスメントなどの防止
----------	------------------------

施策 2-1-1	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発
	セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発、情報提供の充実を行います。

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
38	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催 (No. 8再掲)	・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部） 10月13日開催 テレワーク時代のハラスメントの防止とコミュニケーションの重要性（参加者：42名／定員50名（参加率84%）、参考になった83%）	・男女共同参画講座 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～（参加者：6名／定員30名（参加率20%）、よかった66.7%） ・男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名／定員50名（参加率92%）、参考になった96.4%）	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			まん延防止等重点措置期間の開催であることを考慮し、講座の時間を30分短縮したが、講師の厚意により、後日補講を開催した。	
39	予防教育（メディア・リテラシー教育など）	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定して、情報モラル教育を推進した。	学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定して、情報モラル教育を推進した。	

施策 2-1-2	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援
	相談窓口の周知に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントなどの被害者が相談しやすい体制づくりに取り組みます。

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
40	女性相談の周知	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
41	女性相談の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 109件</p>	総務課 子育て支援課
		<p>〔工夫した事項〕 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・緊急事態宣言に伴う女性センター休館中も相談事業は継続した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。</p>	<p>〔工夫した事項〕 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。</p>	
42	研修の実施(職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など)	<p>【総務課】 ・男女共同参画講座(DV防止関係、10月24日開催)への区職員等の出席はなかった。</p> <p>【職員課】 ハラスメントセミナー (1月21日午前・午後開催) 管理監督者(課長級及び係長級)及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者: 延べ24名</p>	<p>【総務課】 ・男女共同参画講演会(DV防止関係、2月19日開催)への区職員等の出席はなかった。</p> <p>【職員課】 ハラスメントセミナー (11月15日午前・午後開催) 管理監督者(課長級及び係長級)及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者: 延べ37名</p>	総務課 職員課
		<p>〔工夫した事項〕</p>	<p>〔工夫した事項〕</p>	
43	区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用	<p>相談件数2件</p>	<p>相談件数2件</p>	職員課
		<p>〔工夫した事項〕 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	<p>〔工夫した事項〕 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	

取り組むべき課題 2-2 配偶者等からの暴力の防止				
施策2-2-(1) 配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発				
配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
44	配偶者等や交際相手からの暴力の防止啓発・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。 女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。 女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。 男女共同参画講座（DV防止関係） 10月24日開催 性的同意から考えるデートDV～みんなのエンパワメント～ （参加者：9名/定員30名（参加率30%）、よかった75%） 3月14日開催 自分も家族も大切にすることをコミュニケーション （参加者：14名/定員30名（参加率46.6%）、よかった93.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。 女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。 女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。 男女共同参画講座（DV防止関係） 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～ （参加者：6名/定員30名（参加率20%）、満足66.7%） 男女共同参画講演会（DV防止関係） 2月19日開催 殴られたので裁判しました～まさかあの人“DVする”とは～ （参加者：3名/定員50名（参加率6%）、満足100%） 	総務課
		[工夫した事項] ・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。	[工夫した事項] ・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。	
45	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	総務課
		[工夫した事項] パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	[工夫した事項] パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	
施策2-2-(2) 被害者の早期発見に向けた取組の推進				
被害者の早期発見、相談、保護につなげる取組を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
46	女性相談の周知（No.40再掲）	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	総務課
		[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	
47	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	男女共同参画講座（DV防止関係、10月24日開催） 性的同意から考えるデートDV～みんなのエンパワメント～ （参加者：9名/定員30名（参加率30%）、よかった75%）	男女共同参画講演会（DV防止関係） 2月19日開催 殴られたので裁判しました～まさかあの人“DVする”とは～ （参加者：3名/定員50名（参加率6%）、満足100%）	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

取り組むべき課題 2-3 配偶者等からの暴力被害者の支援				
施策 2-3-(1)		相談機能の充実		
		配偶者等からの暴力被害者の保護および自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
48	女性相談の充実 (No. 41再掲)	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件 【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 109件	総務課 子育て支援課
		【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・緊急事態宣言に伴う女性センター休館中も相談事業は継続した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。	【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。	
49	女性相談の周知 (No. 40再掲)	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	総務課
		【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	
施策 2-3-(2)		連携体制の強化		
		相談から自立まで切れ目のない支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
50	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
51	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 57回 虐待進行管理会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 50回 虐待進行管理会議 4回	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討	他区の整備状況等について情報収集する。	他区の整備状況等について情報収集する。	総務課 子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	

施策 2-3-(3)		被害者の保護と自立支援		所管課
		安全を確保するとともに、生活再建に向けて、一時保護と就労支援などを行います。		
No.	事業	事業実績		
		令和2年度	令和3年度	
53	一時保護の実施	保護件数 7件 〔工夫した事項〕	保護件数 10件 〔工夫した事項〕	子育て支援課
54	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ4回） （参加者：延べ39名／定員延べ65名（参加率60%）、大変満足・満足92%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。 （参加者：延べ20名／各回定員10名（参加率100%）） ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：15名／定員20名（参加率75%）、よかった100%） 〔工夫した事項〕	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ11回） （参加者：延べ70名／定員延べ214名（参加率32.7%）、大変満足・満足93.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ17名／各回定員8名（参加率58.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：10名／定員20名（参加率50%）、よかった100%） 〔工夫した事項〕	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	
55	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件） 〔工夫した事項〕 ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件） 〔工夫した事項〕 ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。	総務課

基本目標 3	人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成
--------	--------------------------

取り組むべき課題	3-1 男女平等の意識づくり
----------	----------------

施策 3-1-1	男女共同参画の意識啓発
区民や事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
56	男女共同参画講演会・講座などの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 中止 男女共同参画講座（男性対象） 1回（参加者：6名／定員8名（参加率75%）、よかった100%） 男女共同参画講座 6回（男性対象を除く。1回中止）（参加者：延べ101名／定員延べ210名（参加率48%）、よかった92%） 水曜イブニングトーク 4回（参加者：延べ108名／各回定員30名程度（参加率90%）、よかった94%） 再就職支援講座（参加者：延べ39名／定員延べ65名（参加率60%）、大変満足・満足92%） 講演と映画のつどい 中止 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会（参加者：3名／定員50名（参加率6%）、満足100%） 男女共同参画講座（男性対象） 2回（参加者：延べ17名／定員延べ60名（参加率28.3%）、満足78.8%） 男女共同参画講座（男性対象を除く） 6回（参加者：延べ69名／定員延べ170名（参加率40.6%）、よかった89.2%） 水曜イブニングトーク 3回（1回中止）（参加者：延べ57名／各回定員30名程度（参加率63.3%）、満足100%） 再就職支援講座（参加者：延べ70名／定員延べ214名（参加率32.7%）、大変満足・満足93.3%） 講演と映画のつどい（参加者：28名／定員50名（参加率56%）、よかった94.7%） 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。（講演会は緊急事態宣言のため中止） 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが講座の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。（講演会は緊急事態宣言のため中止） 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが講座の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	
57	男女共同参画啓発パンフレットの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <p>引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。</p>	<p>[工夫した事項]</p> <p>引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。</p>	

施策 3-1-2	男女共同参画に関する情報提供
----------	----------------

男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。	
----------------------------	--

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
58	男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行	<ul style="list-style-type: none"> 特集号 63,000部発行（年1回：新聞折込59,000部） 定例号 4,000部発行（年2回）女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回 55,100部発行（新聞折込各51,100部）女性センターブーケ21ホームページにも掲載した。 	総務課
		<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集号は新聞折込による配布も行った。 引き続き、定例号のページ数を12ページとし、ホームページ上には、フルカラー版を掲載した。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための働き方（出勤抑制、テレワーク、時差出勤等）について、ワーク・ライフ・バランス推進企業にアンケートを実施し、その結果を特集号に掲載した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン取材や専門家への寄稿依頼による誌面づくりを行った。 	<p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数を年3回から年2回に変更し、年1回特集号のみとしていた新聞折込を年2回に増やした。これにより、発行部数が大幅に増加し、より多くの方に情報を届けられるようになった。 	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
59	女性センター「ブーケ21」ホームページの活用	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 （月平均アクセス数 1,098件）	中央区立女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。 （月平均アクセス数 1,182件）	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・メールマガジン登録促進に向けた取組に関しては、引き続き周知するとともに、区のおしらせでは、QRコードを活用し女性センターホームページへの誘導を行った。	・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。	
60	情報資料コーナーの活用	・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ50件） 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。 （紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍 （蔵書数3,733冊、貸出実績：2件3冊、1人2冊まで2週間）	・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ53件） 1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。 （紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍 （蔵書数3,760冊、貸出実績：25件39冊、1人2冊まで2週間）	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			情報資料コーナー本棚の一角に「新刊コーナー」をつくり、新たに購入した書籍を紹介した。	
取り組むべき課題 3-2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実				
施策3-2-(1)		学校における男女平等教育の推進		
		社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間など、各教科などの特質に応じて、教育活動全体を通して男女平等教育を推進します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
61	教職員への研修の充実	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、指導力アップ講座（人権教育講座）、生活指導主任連絡会等において、様々な人権課題について講義を実施した。	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修1、指導力アップ講座（人権教育講座）、生活指導主任連絡会等において、様々な人権課題について講義を実施した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員など、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広めた。	1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員など、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広めた。	
62	男女平等教育の推進	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した。	年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した上で実践させた。	
施策3-2-(2)		人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進		
		人権の尊重や社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
63	中学生の海外体験学習の実施	令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		サザランド市姉妹都市委員会とは、メール等で情報交換を実施し、令和3年度に向けて連携を進めた。	サザランド市姉妹都市委員会とは、メール等で情報交換を実施し、令和4年度に向けて連携を進めた。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
64	外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	小学校16校・中学校4校に外国語指導助手を配置した。	小学校16校・中学校4校に外国語指導助手を配置した。	指導室
		〔工夫した事項〕 外国語指導助手に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかかわりを多くもつよう指示した。	〔工夫した事項〕 外国語指導助手に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかかわりを多くもつよう指示した。	
65	性的マイノリティに対する理解を深める教育の推進	中堅教諭等資質向上研修、指導力アップ講座（人権教育講座）において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）等において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	指導室
		〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画や紙面での開催で対応した。	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、紙面や短時間での開催で対応した。	
取り組むべき課題 3-3 男女の生涯にわたる健康支援				
施策3-3-(1)		生涯にわたる女性・男性の健康支援		
		生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供する他、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
66	生涯スポーツの推進	・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 202人 ②青年・成人スポーツ教室 68人 ③シニアスポーツ教室 19人 ・例年実施している、スポーツ指導者養成セミナー及びフォロー研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止した。	・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 111人 ②青年・成人スポーツ教室 58人 ③シニアスポーツ教室 34人 ・スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」 46人 ・例年実施している、スポーツ指導者養成セミナーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止した。	スポーツ課
		〔工夫した事項〕 ・青年・成人スポーツ教室については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、定員の削減や参加者の検温の実施などの対策を講じた。	〔工夫した事項〕 ・青年・成人スポーツ教室等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、定員の削減や参加者の検温の実施などの対策を講じた。	
67	若年期からの生活習慣病予防事業	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 132人 ・ママの健康チェック 137人	特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 183人 ・ママの健康チェック 173人	健康推進課
		〔工夫した事項〕 30・35健康チェック(実績19人)、ママの健康チェック(実績8人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	〔工夫した事項〕 30・35健康チェック(実績23人)、ママの健康チェック(実績7人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	
68	健康診査	・特定健康診査 (5,784名・31.0%) ・健康診査 (525名・26.8%) ・高齢者健康診査 (4,570名・36.0%) ・フレイル予防健診 (8,990名)	・特定健康診査 (6,007名・32.5%) ・健康診査 (484名・29.6%) ・高齢者健康診査 (4,695名・36.4%) ・フレイル予防健診 (9,202名)	福祉保健部管理課
		〔工夫した事項〕 ・引き続き封筒や健診チラシをってもらうための工夫をした。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 ・令和2年度から年度末年齢40歳の特定健康診査対象者に個別で情報提供冊子を送付した。	〔工夫した事項〕 ・引き続き封筒や健診チラシをってもらうための工夫をした。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症を理由に受診控えが予測される高齢者に対し受診勧奨ハガキを送付した。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
69	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診【35歳以上】 (10,175名・9.3%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (8,840名・23.6%) 肺がん等検診【40歳以上】 (16,146名・17.5%) 大腸がん検診【40歳以上】 (15,014名・16.3%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,637名・23.8%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (5,903名・20.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診【35歳以上】 (10,566名・9.6%) 子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (9,265名・24.1%) 肺がん等検診【40歳以上】 (16,541名・17.7%) 大腸がん検診【40歳以上】 (15,470名・16.6%) 前立腺がん検診【55歳以上の男性】 (4,748名・23.9%) 乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】 (6,812名・23.2%) 	福祉保健部管理課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。 胃がん検診内視鏡検査を受診するための申込手続きを廃止し、受診時に選択できるようにすることで利便性を高めた。 大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 	<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。 大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 	
70	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,720名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,245名)	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,743名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,561名)	福祉保健部管理課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勧奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) 高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勧奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) 個別配布のほか、区のおしらせや健診キャンペーン、一人暮らし高齢者の実態調査を活用したチラシの配布などさまざまな啓発を行った。 	<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勧奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) 高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勧奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) 個別配布のほか、区のおしらせや健診キャンペーン、一人暮らし高齢者の実態調査を活用したチラシの配布などさまざまな啓発を行った。 新型コロナウイルス感染症を理由に受診控えが予測される高齢者に対し受診勧奨はがきを送付した。 	
施策3-3-(2)		<p>妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援</p> <p>妊娠・出産期における女性と子どもの健康を支援するため、妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。</p>		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
71	特定不妊治療費助成金	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 191件	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 350件	健康推進課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
72	妊婦健康診査	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ26,231件	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査（1回）の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査（1回）の助成を実施している。 延べ26,747件	健康推進課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
73	プレママ教室（母親学級）	プレママ教室（平日・3日制及び土曜・1日制）年26回 参加者：延べ302人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年14回 参加者：126人	プレママ教室（平日・3日制及び土曜・1日制）年27回 参加者：延べ365人 働く女性のためのプレママ教室（土曜・1日制）年14回 参加者：145人	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	
74	産後ケア事業	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。利用数 253件	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。利用数 250件	健康推進課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
75	母子歯科健康診査	年218回 5,252人（内訳） 乳児歯科健康相談 64回 1,498人 1歳6か月児歯科健診 41回 1,470人 幼児歯科経過観察 61回 503人 3歳児歯科健診 52回 1,781人	年266回 5,537人（内訳） 乳児歯科健康相談 78回 1,611人 1歳6か月児歯科健診 51回 1,482人 幼児歯科経過観察 84回 802人 3歳児歯科健診 53回 1,642人	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、実施回数を増やし、一回当たりの参加者を減らすとともに開催時間の短縮を図った。	幼児歯科経過観察について、新型コロナウイルス感染症の流行下でも当初の予定回数を実施できるように、感染対策を施した上で事業に取り組んだ。	
76	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 ・直営 274件 ・委託 1,283件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員（保健師等）により訪問指導を行っている。 ・直営 237件 ・委託 1,379件	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
77	乳児健康診査	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,417人	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,157人	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、健診を行う医師を増員し、実施時間の短縮を図った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、健診実施回数を増やすことで1回当たりの受診人数を削減した。	
78	乳幼児健康相談・母子保健相談	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 0人（※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。） <ママとベビーのはじめて教室> 2～3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年29回 参加者数 184組	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 204人 <ママとベビーのはじめて教室> 2～3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年34回 参加者数 225組	健康推進課 （保健センター含む）
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回入れ替え制にし、長時間密集状態にならないよう対策を図った。	参加者の受付時に手指消毒や検温を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
79	ママのこころの相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年8回実施 8人相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 9人相談	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年8回 保育9人	ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育8人	
施策3-3-(3)		子どもの相談体制の整備		
		学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
80	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数(きらら中央) 798件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ76回 相談件数 204件	相談件数(きらら中央) 818件 児童館8館、きらら中央(巡回) 延べ98回 相談件数 254件	子ども家庭支援センター
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
81	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 17件	児童虐待情報専用電話 22件	子ども家庭支援センター
		[工夫した事項] 例年実施していた11月の児童虐待防止推進月間に係る街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。代わりに、リーフレット等を活用し、区内保育園、区立幼稚園・小学校及び中学校に対して周知を図った。	[工夫した事項] 例年実施している11月の児童虐待防止推進月間に係る街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、久松警察署・月島警察署の防犯啓発に合同で参加した。	
82	こどもの発達相談	<相談内容の利用状況> 保健相談 48件 生活進路 2,342件 専門医相談 77件 <療育内容の利用状況> 理学療法 710件 作業療法 961件 言語療法 772件 心理面接 1,782件 コーディネーター業務 1,254件 カンファレンス 1,581件 区単独親子支援事業 61件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 664件 通所児訪問 171件 保育所等訪問支援 25件	<相談内容の利用状況> 保健相談 47件 生活進路 2,781件 専門医相談 93件 <療育内容の利用状況> 理学療法 724件 作業療法 1,120件 言語療法 1,047件 心理面接 2,227件 コーディネーター業務 1,164件 カンファレンス 1,878件 区単独親子支援事業 18件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 567件 通所児訪問 190件 保育所等訪問支援 41件	子ども発達支援センター
		[工夫した事項] 相談数が増加しているため相談・療育の実施機会を増やし、なるべく多くの方がスムーズに利用できるように努めている。	[工夫した事項] 初回面接までの待機期間を短縮するため、特定の心理士で実施していた初回面接を心理士全員で実施する体制に変更したことにより、待機時間の短縮や職員のスキルアップにつながった。	
83	スクールカウンセラーの配置	小学校に週2～3回配置 中学校に週1～2回配置 中学校における相談件数 968件 幼稚園に月2回配置	小学校に週2～3回配置 中学校に週1～2回配置 中学校における相談件数 756件 幼稚園に月2回配置	指導室
		[工夫した事項] 区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	[工夫した事項] 区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	
84	教育相談の実施	教育センター来所相談 351件 電話相談 118件	教育センター来所相談 341件 電話相談 145件	指導室
		[工夫した事項] 保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。	[工夫した事項] 保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。	

取り組むべき課題 3-4 ひとり親家庭や単身世帯などへの支援				
施策3-4-(1)		家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援		
		安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
85	相談事業の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 124件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 109件</p>	総務課
		<p>〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日からオンライン相談を開設した。</p>	<p>〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。</p>	子育て支援課
86	女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	<p>女性福祉資金貸付件数 2件 母子及び父子福祉資金貸付件数 33件</p>	<p>女性福祉資金貸付件数 0件 母子及び父子福祉資金貸付件数 31件</p>	子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
87	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	<p>利用実績 7世帯 230回</p>	<p>利用実績 10世帯 275回</p>	子育て支援課
		〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた支援として、買物支援を別枠で設定した(5月11日～6月30日)。	〔工夫した事項〕	
88	ひとり親家庭などの子どもの学習支援	<p>参加人数 延べ719人 開催場所 築地社会教育会館、浜町メモリアル、月島社会教育会館 開催回数 36回</p>	No. 89と同様(令和3年度から事業統合)	子育て支援課
		〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場とオンラインを併用しながら実施した。	No. 89と同様(令和3年度から事業統合)	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
89	生活困窮家庭の子どもの学習支援	対象者 就学援助対象世帯と生活保護世帯の小学4年生から6年生までの児童 活動目標 学力の下支え・ソーシャルスキルの向上（挨拶をする、時間を守るなど社会マナーを身につける） 参加人数 小学4年生4名、小学5年生11名、小学6年生11名の計26名 開催回数 全28回開催（出席率69%） 6月学習会2回は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令のため中止 学習指導 児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 実施科目 算数、国語、理科、社会等	対象者 生活保護世帯、児童扶養手当世帯及び就学援助世帯の小学4年生から高校生世代までの児童及び生徒 活動目標 小学生及び中学生に対しては、学習習慣やソーシャルスキルの向上など 高校生世代に対しては学習指導、進路相談など 参加人数 小学生 計39名 中学生 計47名 高校生世代 計13名 開催回数 小学生 全60回開催（出席率74%） 中学生 全108回開催（出席率78%） 高校生世代 全81回開催（出席率23%） 学習指導 小学生及び中学生は、児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 高校生世代は、居場所型の学習支援	生活支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		・新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、令和2年度中に業務委託にかかる契約変更を行い、タブレット端末の貸与等によるオンライン学習会を整備した。年間を通して小規模学習会とZoomミーティングを使用したオンライン学習会を組み合わせ、感染拡大防止に最大限留意しながら、子ども本人との定期的なつながり、休校期間等における学習の遅れ、虐待の予兆を掴み早期に支援できる体制を確保し実施することができた。	令和3年度から、これまで中学生を対象として実施してきたひとり親家庭等学習支援事業（児童扶養手当受給世帯などを対象。）と一体的に実施し、新たに高校生世代の支援の場を設置することで高校卒業、大学進学や社会的自立まで切れ目のない支援体制とした。 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、Zoomミーティングを使用したオンライン学習会を開催した。会場使用可能になった後、会場開催とオンライン開催を組み合わせるなどして、感染拡大防止に留意しながら、定期的に話せる関係を維持することで、子どもたちに安心感を育み、孤独感を解消し実施することができた。	
90	母子生活支援施設の入所	施設入所世帯数 1世帯 （令和3年3月末現在）	施設入所世帯数 2世帯 （令和4年3月末現在）	子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
91	区立ひとり親世帯住宅	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸	生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸	住宅課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		どうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。	どうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。	

施策3-4-(2)		経済的自立に向けた就労支援		
		経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
92	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座(延べ4回) (参加者:延べ39名/定員延べ65名(参加率60%)、大変満足・満足92%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を2日間開催した。 (参加者:延べ20名/各回定員10名(参加率100%)) ※新型コロナウイルス感染症によりキャリア講座6回、パソコン講座1回が中止となった。 ・子育て女性向けセミナー(共催:東京しごと財団) 11月6日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:15名/定員20名(参加率75%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座(延べ11回) (参加者:延べ70名/定員延べ214名(参加率32.7%)、大変満足・満足93.3%) ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者:延べ17名/各回定員8名(参加率58.3%)) ・子育て女性向けセミナー(共催:東京しごと財団) 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・キャリア講座の回数を年9回から年11回に増やして実施した。 ・ゲスト講師の登壇回数を増やしたことで、多様なニーズに応えられるようになった。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	
93	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年8日32枠 (参加者:10名、託児件数1件)	年8日32枠 (参加者:10名、託児件数1件)	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日(講座後)とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日(講座後)とした。 	
94	母子自立支援プログラムの実施	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
95	自立支援給付金の支給	高等職業訓練促進給付金支給者数 2人 自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	高等職業訓練促進給付金支給者数 5人 自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
96	職業相談・就職ミニ面接会の実施 (No. 11再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止・就職ミニ面接会は4月から8月まで中止、9月から毎月第2火曜日のみ実施)年7回/参加者:77名、採用者:8名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から7月まで中止)年8回、24枠/参加者:2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため就業相談は通年で中止)/参加者:109名、採用者:13名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠/参加者:6名 	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所でも端末による職業検索及び職業相談、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所でも端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	

基本目標 4		さまざまな場への男女共同参画の促進		
取り組むべき課題 4-1 政策・方針決定過程における女性の参画促進				
施策 4-1-1		審議会など委員への女性の参画拡大		
施策 4-1-1(1)		区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会などにおける女性の参画比率の向上に努めます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
97	審議会など委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 26.1% (令和3年4月1日現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 27.1% (令和4年4月1日現在)	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	
施策 4-1-2		区民の意見反映の機会の充実		
施策 4-1-2(2)		男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
98	パブリックコメントによる意見の反映	7件 (内訳) ・中央区耐震改修促進計画 ・令和3年度中央区食品衛生監視指導計画 ・中央区地域防災計画(令和3年修正)素案 ・「中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」中間のまとめ ・「中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画」中間のまとめ ・「中央区一般廃棄物処理基本計画」中間報告 ・「(仮称)中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例(素案)」	6件 (内訳) ・令和4年度中央区食品衛生監視指導計画 ・中央区公共施設等総合管理方針2022(素案) ・中央区総合交通計画2022中間のまとめ ・中央区国土強靱化地域計画(素案) ・「中央区災害廃棄物処理計画」中間報告 ・第11次中央区交通安全計画(中間案)	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
99	事業協カスタッフの参画	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座(2講座分)の企画、運営に参画した。(登録スタッフ:講座・講演会班12名、広報誌班10名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協カスタッフを養成するため、養成講座を開催した。7名が修了し、そのうち3名が新たに事業協カスタッフとして登録した。 ・広報誌作成に参画する事業協カスタッフを要請するため、養成講座を開催した。3名が修了し、全員が新たに事業協カスタッフとして登録した。	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座(2講座分)の企画、運営に参画した。また、ワーク・ライフ・バランス推進人手企業をゲストに招いたディスカッションの講座では、ファシリテーターをスタッフに依頼した。(登録スタッフ:講座・講演会班15名、広報誌班11名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協カスタッフを養成するため、養成講座を開催した。9名が修了し、そのうち7名が新たに事業協カスタッフとして登録した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協カスタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した(講演会は緊急事態宣言のため中止)。 ・活動人数が年々減少してきた広報誌作成に参画する事業協カスタッフの養成講座を昨年に引き続き開催し、5名の参加があった。	・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協カスタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。	

施策4-1-(3)		管理監督職への女性の登用と女性活躍の推進		
		女性の管理監督職を育成し、区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めるとともに、女性が活躍できる環境を整備します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
100	女性職員の管理監督職昇任への勧奨と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 36.55% (令和3年4月1日現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 36.27% (令和4年4月1日現在)	全庁 職員課
		[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
101	キャリア形成や能力開発のための研修などの充実	人材育成研修 9回 165人受講 現任研修 1回 8人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 30人受講	人材育成研修 8回 191人受講 現任研修 1回 12人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 41人受講	全庁 職員課
		[工夫した事項] 採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修において、昨年度に引き続きキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実した。	[工夫した事項] 採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修において、昨年度に引き続きキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実した。	
102	家事・育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備	育児・介護のための早出・遅出勤務:18人(令和2年度取得実績)	育児・介護のための早出・遅出勤務:20人(令和3年度取得実績)	全庁 職員課
		[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30~16:15 ②8:00~16:45 ③9:00~17:45 ④9:30~18:15	[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30~16:15 ②8:00~16:45 ③9:00~17:45 ④9:30~18:15	
取り組むべき課題 4-2 地域活動における男女共同参画の促進				
施策4-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援		
		地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
103	男女共同参画団体の活動への助成	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を1団体に行った。	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
104	協働ステーション中央の運営	・社会貢献活動団体等の相談件数 163件 ・協働事業提案制度の実施 提案数 1事業 採択数 1事業 事業実施 2事業 (元年度採択) ・協働ステーション中央利用登録団体数 199団体	・社会貢献活動団体等の相談件数 230件 ・協働事業提案制度の実施 提案数 0事業 採択数 0事業 事業実施 3事業 (元年度採択2事業、2年度採択1事業) ・協働ステーション中央利用登録団体数 216団体	地域振興課
		[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、協働事業提案の公募期間を延長した。	[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年度に引き続き、協働事業提案の公募期間を延長した。	
105	社会教育関係団体への講師派遣	団体講師派遣 71回	団体講師派遣 79回	文化・生涯学習課
		[工夫した事項] 前期募集団体について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月~8月実施を休止したが、期限を9月末から3月末までに延長して対応した。	[工夫した事項] 前期募集団体について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望する団体には、期限を9月末から3月末までに延長して対応した。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
106	シニアセンター（生きがい活動支援室）の提供	利用者数 11,086人 （内訳） 情報コーナー 4,074人 セミナー室 3,713人 音楽室 0人 多目的フロア 2,795人 相談コーナー 32人 4階ホール 472人	利用者数 13,697人 （内訳） 情報コーナー 4,982人 セミナー室 3,371人 音楽室 0人 多目的フロア 4,670人 相談コーナー 38人 4階ホール 636人	高齢者福祉課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国の緊急事態宣言期間中閉館及び部屋の貸出を停止した。以降開館時間の1時間短縮を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部団体（吹矢）の利用を休止した。	
地域活動のきっかけづくり				
施策4-2-(2)		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
107	男女共同参画リーダー研修の実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	午前・午後の2回実施し、延べ24名が参加した。（定員各回20名） 場所：JICA地球ひろば 内容：『「SDGsをいちから学ぼう」SDGsって何?』と題し、少人数グループでの体験型展示の見学、開発途上国で活動してきたJICAボランティアの体験談を聴く。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮した企画や開催時期を検討するため、共催の中央区女性ネットワークと協議を重ねた。	・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・コロナ対策として、研修時間を短くし、午前午後に分けて実施した。	
108	地域活動リーダーの養成	事前研修2日、宿泊研修3泊4日、事後研修1日の計7日間の研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	日帰りで5日間の研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み中止した。その後、オンライン形式で2日間の研修会を実施した。	文化・生涯学習課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		区ホームページで中止に関して周知を行った。	中止やオンラインでの実施に関して、通知や直前の場合はメールを用いて周知を行った。	
109	高齢者クラブなどの活性化	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため例年開催している指導者育成講座を中止した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため例年開催している指導者育成講座や慰安大会を中止した。	高齢者福祉課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、新規に体操教室を2回開催した。	
110	高齢者の交流サロン（通いの場）の支援	高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 18団体 ・開催回数 127回 ・参加者数 延べ929人 ・スタッフ数 延べ423人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2(2020)年4～6月、令和3(2021)年1～3月は全団体への活動の休止を要請。	高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 17団体 ・開催回数 311回 ・参加者数 延べ2,583人 ・スタッフ数 延べ1,040人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3(2021)年4～6月は全団体への活動の休止を要請。	高齢者福祉課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行うとともに、地域関係機関との交流活動を行った。運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年2回開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、区から中止を依頼することがあったが、再開を希望する各高齢者通いの場の運営者に会場設備等や感染防止対策について聞き取り・助言を行ったほか、感染症防止対策をテーマとした運営者向け研修会を開催するなど可能な限り継続的に参加できる環境整備に努めた。	区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行ったほか、運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催した。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に向け、11月から保健師による健康相談を開始し、高齢者の健康づくり、フレイル予防等につながった。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
111	ボランティア活動の普及啓発・支援	①相談件数：119件 ②コーディネート件数：77件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：2講座中止 ⑤福祉体験講座：20講座 延べ1,799人 ⑥イナっこ教室：イナっこエール便に変更 ⑦ボランティア交流会：49人 ⑧地域福祉活動見本市：4か所 ⑨資器材等の貸し出し：457件	①相談件数：283件 ②コーディネート件数：163件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：3講座 延べ96人 ⑤福祉体験講座：32講座 延べ2,530人 ⑥イナっこ教室：46活動 延べ86人 ⑦ボランティア交流会：52人 ⑧資器材等の貸し出し：447件	社会福祉協議会
		[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、リモートの活用や三密防止などの工夫を行い、事業の実施に向け取り組んだ。	[工夫した事項] 引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、昨年度は中止となった事業などをリモートの活用や規模の縮小といった工夫をしながら実施した。	
取り組むべき課題 4-3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進				
施策4-3-1 防災対策における女性の参画拡大				
地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画をさらに進めます。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
112	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。	危機管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
113	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災拠点運営委員会及び防災拠点運営委員会訓練を中止とした。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域の意向に応じて参加者や議題を限定するなど、規模を縮小して防災拠点運営委員会を開催した。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
施策4-3-2 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策				
平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資および防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備を進めます。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
114	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
115	防災訓練への参加促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練のほか、防災拠点運営委員会訓練を中止とした。	総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場を3つの防災拠点に分散して開催した。防災拠点運営委員会訓練についても、地域の意向に応じて参加者を限定するなど、感染症対策を図りつつ訓練を実施した。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
116	男女に配慮した物資の整備	生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。	生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。	防災課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
117	女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	これまでの女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正に加え、令和2年5月に内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインを基に、当マニュアルの整備内容の確認を行った。	これまでの女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正に加え、内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインを基に、当マニュアルの検証を行った。	防災課
		[工夫した事項] 防災拠点活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性専用スペースやキッズスペースを追加するとともに、避難所における防犯対策や女性専用窓口の設置などの検討を行った。	[工夫した事項] 防災拠点活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性専用スペースやキッズスペースを追加するとともに、避難所における防犯対策や女性専用窓口の設置などの検討を行った。	

基本目標 5	男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用
--------	-----------------------------

取り組むべき課題	5-1 地域活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成
----------	-------------------------------------

施策 5-1-1	地域活動における助成リーダーの育成
地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
118	男女共同参画リーダー研修の実施 (No.107再掲)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。	午前・午後の2回実施し、延べ24名が参加した。(定員各回20名) 場所：JICA地球ひろば 内容：『「SDGsをいちから学ぼう」SDGsって何?』と題し、少人数グループでの体験型展示の見学、開発途上国で活動してきたJICAボランティアの体験談を聴く。	総務課
		[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮した企画や開催時期を検討するため、共催の中央区女性ネットワークと協議を重ねた。	[工夫した事項] ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・コロナ対策として、研修時間を短くし、午前午後に分けて実施した。	

施策 5-1-2	女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
119	集会施設利用時の託児室利用	登録団体0件、一般利用1件	登録団体0件、一般利用1件	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
120	団体活動紹介ブースの設置	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
121	男女共同参画団体の活動への助成 (No.103再掲)	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を1団体に行った。	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
122	交流・発表の場の提供(中央区ブーケ祭り、ロビーコンサートなど)	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ブーケ祭り及びひな祭りロビーコンサートを中止した。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ブーケ祭り及びひな祭りロビーコンサートを中止した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項] ひな祭りロビーコンサートの発表は中止としたが、登録団体(3団体)の協力で1階交流コーナーにひな祭りの装飾・展示を行った。	

取り組むべき課題 5-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用と近隣施設との連携				
施策5-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」		
		男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
123	中央区ブーケ祭りの充実	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 〔工夫した事項〕	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 〔工夫した事項〕	総務課
124	女性相談の充実 (No. 41再掲)	電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 187件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 152件 〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件 〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。	総務課
125	男性に対する男女共同参画講座などの充実 (No. 33再掲)	・男女共同参画講座(男性対象) (参加者:6名/定員8名(参加率75%)、よかった100%) ・中央区イクメン講座(年3回実施) (参加者:延べ22名/定員延べ36名(参加率61%)、託児実績12件) 〔工夫した事項〕 ・男女共同参画講座のうち1回は、料理初心者でも簡単に作れる内容で開催し、「50代からはじめる男の料理 はじめて作る一汁一菜」とテーマを設定し、男性の家事への参画のきっかけとなるよう工夫した。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。	・男女共同参画講座(男性対象・2回実施) (参加者:延べ17名/定員延べ60名(参加率28.3%)、託児実績2件) ・中央区イクメン講座(年3回実施) (参加者:延べ20名/定員延べ36名(参加率55.5%)、託児実績13件) 〔工夫した事項〕 男女共同参画講座(うち1回)と中央区イクメン講座は託児付で実施した。	総務課
126	研修室などの利用促進	・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数:278件 〔工夫した事項〕	・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数:388件 〔工夫した事項〕	総務課
施策5-2-(2)		近隣施設との連携		
		「桜川ふれあいパーク(仮称)」に整備される施設を拠点として活動する団体や区民との連携事業の検討を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和2年度	令和3年度	
127	連携事業の検討	実績なし 〔工夫した事項〕	実績なし 〔工夫した事項〕	総務課